

新しい生涯学習推進協力員制度について

1 新しい生涯学習推進協力員制度の概要

京田辺市が、まちづくり協議会(区・自治会)の中で生涯学習事業を中心になって担う方を、生涯学習推進協力員(以下「協力員」といいます。)として登録する制度です。まちづくり協議会(区・自治会)からの推薦により登録します。

- ※ 委嘱は行いません。また、報酬はありません。
- ※ 任期はありません。協力員から取消しの申し出があるまで登録を継続します。
- ※ 区・自治会の充て職ではなく、積極的な生涯学習活動している方が現におられる場合は推薦してください。

どんな活動をしている人？

- ・地域で行う生涯学習事業の取りまとめを行っている人
- ・学校の伝統行事体験学習等にかかわっている人
- ・学校で児童への実技指導等を行っている人 など

2 京田辺市が行う協力員への支援

- ① 生涯学習情報の提供
- ② 協力員交流会の開催
- ③ 協力員の活動支援(研修会の案内等)
- ④ 協力員制度の市民への周知